

(答申書案)

男女推答申第 号

平成 年 月 日

水戸市長 高橋 靖 様

水戸市男女平等参画推進委員会
会 長 酒 井 は る み

水戸市女性活躍推進計画について（答申）

平成 28 年 8 月 31 日付男女推諮問第 1 号で諮問のあったことについては、別冊のとおり答申します。

この答申に基づく計画の円滑な推進に向けて、下記事項に十分配慮されるよう要望いたします。

記

- 1 事業者自らが、労働環境の改善や雇用形態の変更、一般事業主行動計画の策定、えるぼし認定の取得などの女性活躍推進に向けて行動できるよう、市は事業者の取組を加速するしくみづくりに取り組むこと。併せて、事業者による男性の家事、育児等に積極的に参加する環境づくりを支援し、はたらく場における男女平等参画を推進すること。
- 2 男女を問わず、あらゆる世代の市民一人一人が、人生のそれぞれの段階において、自らの希望するバランスで、仕事、家庭生活、地域活動を行うことができるよう、社会全体でワーク・ライフ・バランスの実現に向けた環境づくりに取り組むこと。
- 3 就業継続を希望する女性が、育児、介護を理由に離職することがないように、仕事と育児、介護の両立支援に取り組むこと。また、同じ職種への復職や転職、起業等を支援し、やむを得ず離職した女性が再就職しやすい環境づくりに取り組むこと。女性の就業に対して、男性を含め、市民的広がりをもった理解と協力を得られるよう、啓発に取り組むこと。
- 4 市民、事業者、市、それぞれが責任を担い、主体的に取り組むことができるよう、本計画の内容を市全体に広く周知し浸透を図ること。